

地域の実情に即した「共創プロジェクト」の継続・強化に向けた取組

○令和6年度に全国の地方建設業協会等との意見交換を通じて得られた意見・要望を踏まえ、令和7年度から実施を検討している主な取組を紹介します。

令和6年度までに実施した主な取組

【働き方改革の推進】

- ・ 施工条件の明示拡充（入札時に概略工程表の開示、必要工期の明確化）
- ・ 週休2日の推進（原則すべての工事に「月単位の週休二日制」を適用）

【生産性向上の推進】

- ・ 業務の効率化（工事関係図書の簡素化（スリム化・省略・統合））
→土木・建築では、前年比約26%の簡素化を達成

【JS工事の魅力向上の取組】

- ・ 発注見通しの公表内容を拡充
（発注予定工事について公表回数を年7回に増加、全体工事費区分の細分化）
- ・ 積算と実勢価格の乖離解消
（土木、建築における「見積りの提出を求める方式」の適用拡大）
- ・ 円滑な工事執行の推進
（受注者からの要請による施工調整会議（三者会議）の開催）

令和7年度から実施を検討している主な取組

【生産性向上の推進】

- ・ 円滑な工事執行の推進（「工事関係書類の簡素化ガイド（案）」の改定）

【JS工事の魅力向上の取組】

- ・ 積算条件の明示拡充（土木・建築における入札説明書添付資料の改定）
- ・ 設計変更協議の円滑化
（「工事請負契約における円滑な設計変更のためのガイドライン（案）」の改定）

【別紙資料】

「地域の実情に即した「共創プロジェクト」の継続・強化に向けた取組」

＜問い合わせ先＞

日本下水道事業団 事業統括部技術監理課 若尾 TEL 03-6892-2011



地域の実情に即した「共創プロジェクト」の継続・強化に向けた取組

- JSでは、民間事業者の働き方改革や担い手の育成・確保等の課題について共有し、互いに解決することを目指し、具体的取組みをパッケージ化した「**民間事業者との共創プロジェクト**」（以下、**共創プロジェクト**）を令和5年12月に取りまとめて公表。
- 令和6年4月には、建設業の時間外労働の上限規制適用がスタートしたことを踏まえ、取組みを強化推進した改定版を公表。さらに、令和6年9月には、「月単位の週休2日」、「工事施工調整会議（三者会議）の運用見直し」の適用を追加。
- 共創プロジェクトは、地方建設業協会等の民間事業者との**継続的な意見交換**を通じて得られる意見・要望を踏まえ見直しを行うことにより、**建設業の課題解決とJS工事の魅力向上、工事の品質確保をJSの全組織が一丸となり目指す。**

- ・ **JS組織内**で情報を共有
- ・ **地方公共団体（委託団体）**とも認識を共有

令和7年度に課題を踏まえ実施を検討している主な取組

【生産性向上の推進】

- ・ 「工事関係書類の簡素化ガイド（案）の改定

【JS工事の魅力向上の取組】

- ・ 積算条件の明示拡充（土木、建築）
- ・ 「工事請負契約における円滑な設計変更のためのガイドライン（案）」の改定

共創プロジェクト

（具体的取組をパッケージ化して共有）

働き方改革
の推進

生産性向上
の推進

担い手の
育成・確保

JS工事の魅力向上の取組

令和5年度から、
「共創プロジェクト」として
本格的に始動

令和6年度までに課題を踏まえ実施した取組

【働き方改革の推進】

- ・ 入札時に概略工程表の開示、必要工期の明確化
- ・ 原則すべての工事に「月単位の週休二日制」を適用

【生産性向上の推進】

- ・ 工事関係図書の簡素化（スリム化・省略・統合）による業務の効率化

【JS工事の魅力向上の取組】

- ・ 発注予定工事について公表回数を年7回に増加、全体工事費区分の細分化
- ・ 土木、建築における「見積りの提出を求める方式」の適用拡大
- ・ 受注者からの要請による施工調整会議（三者会議）の開催

意見交換で寄せられた課題・意見等を共創プロジェクトに反映

- ・ 意見交換での課題・意見等をカテゴリー毎に分類
- ・ 反映までの時間軸も含めた分析・整理を行い、「共創プロジェクト」に反映

○意見交換で寄せられたカテゴリー毎の件数

意見・要望分類	件数
発注予定工事の公表	7
中期的な発注見込み公表	6
入札・契約制度	30
下水道工事の課題	35
積算、条件明示	28
施工管理	6
設計図書と現場の不整合	12
設計変更	8
契約後の設計書等公表	7
DXの推進	7
書類の簡素化・省力化	12
働き方改革の推進	7
その他	10

下水道工事の課題（JS独自）

- ・ 同一地域で継続的に工事発注がない
- ・ **委託団体との調整により設計変更に時間を要す**
- ・ 建築・土木の合体工事のため土木技術者が現場で苦労

全国の地方建設業協会等との意見交換の実施

- ・ **民間事業者**の働き方改革や担い手の育成・確保等の課題、JS工事に対する意見・要望について共有

令和6年度に意見交換を実施した都道府県（総合事務所単位）

令和6年12月時点

【本社】	全国建設業協会本部
【北海道】	北海道
【東北】	東北建設業協会連合会、山形県
【関東・北陸】	栃木県、 埼玉県 、 千葉県 、 神奈川県 、新潟県、富山県、 長野県
【東海】	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
【近畿】	福井県 、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県
【中国・四国】	鳥取県 、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
【九州】	佐賀県、長崎県、 熊本県 、大分県、 鹿児島県 、沖縄県

下線：意見交換に地方建設業協会等の会長に出席いただいた都道府県